
令和8(2026)年度公益財団法人日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者養成講習会 講習・試験免除適応コース申請マニュアル

作成日: 2025/11/5

更新日 2025/12/10

更新履歴

日付	該当箇所	変更内容
2025/12/10	P5～P6「(3)スケジュールパターン（一例）」の「全科目提出期限」	「令和8(2026)年1月30日(金)」 ↓ 「令和8(2026)年1月23日(金)」
2025/12/10	P9「(2)アスレティックトレーナー専門科目コース申請書類様式」の「AT様式5 アスレティックトレーナー専任教員個票【Excel】」	「前年度同様の場合は提出不要です。」 ↓ 削除

目次

1. はじめに	4
2. 申請にあたっての注意点	4
3. 申請スケジュール	4
(1) 全体スケジュール	4
(2) 注意点	4
(3) スケジュールパターン(一例)	5
4. 書類提出	7
(1) 提出方法	7
(2) 注意事項	7
5. 申請書類様式	8
(1) 様式	8
(2) アスレティックトレーナー専門科目コース申請書類様式	9
(3) その他の提出書類	10
6. 申請書類作成方法	11
(1) 作成・提出方法	11
7. コース別の注意事項	12
(1) 共通科目	12
① 科目内容対応表	12
② 講師基準	12
③ 共通科目養成主任	12
(2) 専門科目コースのカリキュラム改定(移行)	13
① アスレティックトレーナー専門科目	13
8. 個人情報の取り扱いについて	14

1. はじめに

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会講習・試験免除適応コース(以下、「免除適応コース」)は、年度ごとの申請が必要です。令和8(2026)年度に免除適応コースの承認を希望する大学院・大学・専門学校(以下、学校)は、本マニュアルに従いご申請ください。

2. 申請にあたっての注意点

- 令和7(2025)年度まで免除適応コースとして承認されている学校のうち、令和8(2026)年度に授業を開講しない場合でも、受講完了申請を行う可能性がある学生が在学する場合は、引き続き申請が必要です。
- 令和8(2026)年度に授業を開講せず、今後も受講完了申請を行う可能性のある学生が在学しない場合は、後述の「申請辞退届」をご提出ください。

3. 申請スケジュール

(1) 全体スケジュール

No.	期日	内容
①	令和8(2026)年1月8日(木)	アスレティックトレーナー専門科目新規申請 提出期限
②	令和8(2026)年1月23日(金)	新規申請 提出期限
③	令和8(2026)年3月6日(金)	継続申請 提出期限
④	令和8(2026)年3月下旬	新規申請 承認通知
⑤	令和8(2026)年6月下旬～7月上旬	継続申請 承認通知

(2) 注意点

- 「新規申請」とは、新たに申請するコースのほか、新たに申請する学部・学科も含まれます。

例)以下の場合は「新規申請」に該当します。

- ① 継続申請する共通科目Ⅰコースに加え、ジュニアスポーツ指導員専門科目コースを新たに申請する場合
- ② 前年までA学部で共通科目Ⅰコースを申請しており、新たにB学部でも共通科目Ⅰコースを申請する場合

- 新たに追加する専門科目が承認された後、上記⑤の継続申請にて共通科目が承認されなかった場合、さかのぼって当該専門科目の承認も取り消されます(専門科目のみの設置は不可)。

例)共通科目Ⅲ:継続申請、アスレティックトレーナー専門科目:新規申請

- ①にてアスレティックトレーナー専門科目を新規申請し、④にて承認された後に、
③にて継続申請した共通科目Ⅲが、⑤にて承認されなかった場合、
④で受けたアスレティックトレーナー専門科目の承認も、さかのぼって取り消されます。

- ご提出にあたっては、新規申請、継続申請の書類は、できる限りまとめていただくようご協力ください。
- 申請書類は、提出順に内容を確認し、不備があった場合や確認が必要な場合には当協会から各コースの担当者に電話またはメールでご連絡いたします。
- 提出が集中する3月中旬以降は、修正依頼のご連絡まで1か月程度かかる場合もございますので、予めご承知おきください。
- 期限後の提出は原則として受け付けません。余裕を持ったご提出をお願いいたします。

(3) スケジュールパターン(一例)

パターンA:前年度と同様のコース、学部・学科を申請する場合

No.	期日	内容
③	令和8(2026)年3月6日(金)	提出期限
⑤	令和8(2026)年6月下旬～7月上旬	承認通知

パターンB:初めて免除適応コースを申請する場合(アスレティックトレーナー専門科目以外)

例)共通科目Ⅰ、ジュニアスポーツ指導員

No.	期日	内容
②	令和8(2026)年1月23日(金)	全科目 提出期限
④	令和8(2026)年3月下旬	全科目 承認通知

パターンC:初めて免除適応コースを申請する場合(アスレティックトレーナー専門科目を含む)

例)共通科目Ⅲ、ジュニアスポーツ指導員専門科目、アスレティックトレーナー専門科目

No.	期日	内容
①	令和8(2026)年1月8日(木)	アスレティックトレーナー専門科目 提出期限
②	令和8(2026)年1月23日(金)	共通科目Ⅲ、ジュニアスポーツ指導員専門科目 提出期限
④	令和8(2026)年3月下旬	全科目 承認通知

パターンD:専門科目を追加で申請する場合(アスレティックトレーナー専門科目以外)

例)継続:共通科目Ⅰ、新規:ジュニアスポーツ指導員専門科目

No.	期日	内容
②	令和8(2026)年1月23日(金)	ジュニアスポーツ指導員 提出期限
③	令和8(2026)年3月6日(金)	共通科目Ⅰ 提出期限
④	令和8(2026)年3月下旬	ジュニアスポーツ指導員 承認通知
⑤	令和8(2026)年6月下旬～7月上旬	共通科目Ⅰ 承認通知

パターン E:専門科目を追加で申請する場合(アスレティックトレーナー専門科目含む)

例)継続:共通科目Ⅰ、新規:ジュニアスポーツ指導員専門科目、アスレティックトレーナー専門科目

No.	期日	内容
①	令和8(2026)年1月8日(木)	アスレティックトレーナー専門科目 提出期限
②	令和8(2026)年1月23日(金)	ジュニアスポーツ指導員専門科目 提出期限
③	令和8(2026)年3月6日(金)	共通科目Ⅲ 提出期限
④	令和8(2026)年3月下旬	ジュニアスポーツ指導員専門科目、 アスレティックトレーナー専門科目 承認通知
⑤	令和8(2026)年6月下旬～7月上旬	共通科目Ⅲ 承認通知

パターン F:学部を追加で申請する場合(アスレティックトレーナー専門科目以外)

例)【A学部】継続:共通科目Ⅰ、継続:ジュニアスポーツ指導員専門科目 【B学部】新規:共通科目Ⅰ

No.	期日	内容
②	令和8(2026)年1月23日(金)	【B学部】共通科目Ⅰ 提出期限
③	令和8(2026)年3月6日(金)	【A学部】共通科目Ⅰ、 ジュニアスポーツ指導員専門科目 提出期限
④	令和8(2026)年3月下旬	【B学部】共通科目Ⅰ 承認通知
⑤	令和8(2026)年6月下旬～7月上旬	【A学部】共通科目Ⅰ、 ジュニアスポーツ指導員専門科目 承認通知

パターン G:アスレティックトレーナー専門科目のカリキュラム移行をする場合

例)継続:共通科目Ⅲ、アスレティックトレーナー専門科目(旧カリキュラム)、
新規:アスレティックトレーナー専門科目(新カリキュラム)

No.	期日	内容
①	令和8(2026)年1月8日(木)	アスレティックトレーナー専門科目 (新カリキュラム) 提出期限
③	令和8(2026)年3月6日(金)	共通科目Ⅲ、アスレティックトレーナー専門科目 (旧カリキュラム) 提出期限
④	令和8(2026)年3月下旬	アスレティックトレーナー専門科目 (新カリキュラム) 承認通知
⑤	令和8(2026)年6月下旬～7月上旬	共通科目Ⅲ、アスレティックトレーナー専門科目 (旧カリキュラム) 承認通知

4. 書類提出

(1) 提出方法

- 以下の提出申込フォームに必要情報をご入力後、自動送信されるメールに記載の URL ヘアクセスし、アップロード用フォルダへ申請書類データをアップロードしてください。

【提出申込フォーム】

<https://forms.office.com/r/yrbFq8CsG2>

- 書類の提出が完了したら、メールに記載の「書類提出完了報告フォーム」からご報告をお願いいたします。 報告があり次第、順次提出書類を確認いたします。
※メールでの提出のご連絡を、本フォームへの回答へ置き換える想定です。

(2) 注意事項

- ご提出場所はアップロード専用フォルダのため、一度アップロードしたファイルの変更や削除はできません。申請書類のデータをよくご確認のうえご提出ください。
- アップロードしたデータの差し替えを行う場合は、同じ名称のファイルを再度アップロードすることで、ファイルが上書きされます。
- ファイル、フォルダの圧縮等により文字化けが発生している場合は、再提出をお願いすることがあります。
- 提出書類は様式(後述)ごとにファイルを分けて作成してください。また、ファイル名は内容が分かるよう設定してください。様式の異なる書類をすべての 1 つの PDF ファイルにまとめる方法など、指定方法以外の場合は審査に支障をきたす恐れがありますので、おやめください。
- 水泳コーチ1等の競技別専門科目についても、日本スポーツ協会へ提出してください。
- 紙媒体の郵送は不要です。

5. 申請書類様式

(1) 様式

- 各様式の概要です。一覧は別添の「令和8(2026)年度承認申請時提出書類一覧」をご確認ください。
- 作成にあたっては、必ず以下のURLから最新の様式をダウンロードしてください(過去の様式は使わないでください)。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid929.html#03>

様式1 コース全体申請書

コース設置を申請するにあたっての鑑文です。1つの認定校IDにつき、1部必要です。

様式2 コースごとの鑑文

申請するコースごとの鑑文です。以降の書類がどのコースに関するものか示すため提出していただきます。

様式3 科目内容対応表

コースの内容(カリキュラム)を示す書類です。JSPOのカリキュラムに対応する学校の授業・講師・時間数を記載します。コースごとに提出が必要です。

様式4 講師名簿

各授業を担当する講師の情報を記載する書類です。

様式5 講師個票(講師基準)

免除適応コースに関する授業を新たに担当する講師の適性を確認するための個票です。すでに免除適応コースに関する授業を担当していても、担当する授業が変わった場合は提出が必要です。

様式6 AM 別紙申請書

アシスタントマネジャー(AM)専門科目コースは、様式1とは別にコース設置に係る申請書が必要です。

様式7 AM 養成主任講師個票

アシスタントマネジャー(AM)専門科目コース設置の際は、同科目の養成主任の配置が必要なため、当該養成主任の適性を確認するための個票です。

様式8 申請辞退届

免除適応コースの設置を辞退し、翌年度からコースを設置しない場合に提出する書類です。

翌年度以降に受講完了申請等の手続きを行う学生がいる場合は、辞退せずに継続してコース設置を申請する必要があります。

様式 9 退任等に伴う共通科目養成主任配置猶予申請書

配置義務が課されている共通科目養成主任について、急な退任等何らかのやむを得ない理由により配置ができない場合、当該年度に限り配置の猶予を申請するために提出する書類です。猶予の可否は、内容に応じて審査されます。

様式 10 変更申請書

申請し、承認されたコース内容に変更が生じた際に提出する書類です。
変更が生じた際は、本書類と変更後の各種書類を速やかに提出してください。

(2) アスレティックトレーナー専門科目コース申請書類様式

AT 様式 1 コースごとの鑑文【Excel】

コース設置を申請するにあたっての鑑文です。1つの認定校 ID につき、1部必要です。
申請書類を提出する前に、このチェックリストに沿って提出内容をご確認ください。

AT 様式 2 コース申請書【Excel】

コース設置を申請するにあたっての鑑文です。1つの認定校 ID につき、1部必要です。

AT 様式 3 アスレティックトレーナー講師名簿【Excel】

各授業を担当する講師の情報を記載する書類です。

AT 様式 4 科目内容対応表【Excel】

コースの内容(カリキュラム)を示す書類です。JSPO-AT のカリキュラムに対応する学校の授業・時間数・講師等を記載します。

AT 様式 5 アスレティックトレーナー専任教員個票【Excel】

アスレティックトレーナー(AT)専門科目コース設置の際は、専任教員の配置が必要なため、当該専任教員の適性を確認するための個票です。

AT 様式 6 アスレティックトレーナー講師個票【Excel】

アスレティックトレーナーコースに関する授業を新たに担当する講師の適性を確認するための個票です。すでにアスレティックトレーナーコースに関する授業を担当していても、担当する授業が変わった場合は提出が必要です。

AT 様式 7 施設・設備申請書(新カリキュラムのみ)【Word】

アスレティックトレーナーコースに関する授業や実習を行うにあたり必要な施設・設備が、適切に準備されているかを確認するための申請書です。

新規申請年度、または、施設・設備に変更があった場合に提出が必要です。

(3) その他の提出書類

シラバス

授業の内容を確認するために提出していただきます。様式は各学校のもので問題ありません。
ただし、審査の過程で必要な情報を追記していただく場合があります。

変更点一覧

昨年度から変更点がある場合に、コースごとに提出する書類です。様式はありません。

6. 申請書類作成方法

(1) 作成・提出方法

- 別添の「令和8(2026)年度承認申請時提出書類一覧」のとおり、必要書類を作成し、申請するコースごとに一式を揃えて提出してください。
- 複数のコース申請を行う場合、コース全体申請書は、1部にまとめてご提出ください。
- 共通科目と専門科目で共通するシラバスや講師個票がある場合にも、それぞれのコースごとに必要書類を揃え、ご提出ください。
- 講義名、担当講師名等の講義情報は、「科目内容対応表」「シラバス」「講師名簿」「講師個票」などのすべての書類で齟齬が無いようにしてください。

提出例: 共通科目Ⅲコース、ジュニアスポーツ指導員コースおよびスポーツプログラマーコースを申請する場合

	共通科目Ⅲコース	ジュニアスポーツ指導員コース	スポーツプログラマーコース
①コース全体申請書	まとめて1部		
②変更点一覧（様式指定なし）	コースごと	コースごと	コースごと
③コースごとの鑑文	コースごと	コースごと	コースごと
④科目内容対応表	コースごと	コースごと	コースごと
⑤シラバス（様式指定なし）	コースごと	コースごと	コースごと
※複数のコースで共通するシラバスがある場合でも、それぞれのコースに添付が必要			
⑥講師名簿	コースごと	コースごと	コースごと
⑦講師個票	コースごと	コースごと	コースごと
※複数のコースで共通する個票がある場合でも、それぞれのコースに添付が必要			

作成・提出のイメージ

The diagram illustrates the composition of application documents for three courses:

Top Section (Green Box): 共通科目Ⅲコース (コースごとに書類をまとめる)

- ①コース全体申請書 (highlighted with a yellow box and arrow)
- ②コースごとの鑑文
- ③変更点一覧
- ④科目内容対応表
- ⑤シラバス
- ⑥講師名簿
- ⑦講師個票

A yellow callout bubble points to the ⑤シラバス, ⑥講師名簿, and ⑦講師個票 items, stating: "共通科目と専門科目で、共通する⑥、⑦の書類がある場合についても、それぞれのコースごとに添付が必要" (Even if there are common documents between general subjects and specialized subjects, such as ⑥ and ⑦, they must be attached separately for each course).

Bottom Section (Blue Box): ジュニアスポーツ指導員コース (コースごとに書類をまとめる)

- ①コース全体申請書 (highlighted with a yellow box and arrow)
- ②コースごとの鑑文
- ③変更点一覧
- ④科目内容対応表
- ⑤シラバス
- ⑥講師名簿
- ⑦講師個票

7. コース別の注意事項

(1) 共通科目

① 科目内容対応表

- 「コーチングを理解しよう」「グッドコーチに求められる医・科学的知識」「現場・環境に応じたコーチング」それぞれの区分ごとに対応する内容を記載してください。共通科目内容の詳細は、リファレンスブックや「様式3 科目内容対応表」内の「【新】共通科目(参考)」のシートをご覧ください。一つの講義を複数の区分に対応させることも可能です。
- 申請する共通科目コースに応じて、総時間数と「コーチングを理解しよう」の時間数が以下の時間数を超えているかご確認ください。

	総時間	コーチングを理解しよう	グッドコーチに求められる 医科学的知識	現場・環境に応じた コーチング
共通科目Ⅰ	45 時間	16 時間	所定時間なし(29 時間)	
共通科目Ⅱ	135 時間	46 時間	所定時間なし(89 時間)	
共通科目Ⅲ	150 時間	51 時間	所定時間なし(99 時間)	

- 「グッドコーチに求められる医・科学的知識」と、「現場・環境に応じたコーチング」の時間配分に極端な偏りがあった場合はカリキュラムの見直しを依頼することがあります。標準の目安は 2:1 程度です。

② 講師

- 講師基準
 - 国・公・私大学、短期大学、専門学校において当該専門領域において単位を認定できる者。
- 原則、単位の認定行為を学校として認める方とします。「講師名簿」「講師個票」等に記載された、教育歴、研究実績、保有資格等の情報にて、カリキュラムにおける当該授業の講師としての妥当性が確認できない場合や疑義が生じた場合は、追加の説明や証憑書類を求めたり、変更を求めたりすることがあります。

③ 共通科目養成主任

- 各学校に 1 人、日本スポーツ協会が開催するコーチデベロッパー養成講習会を修了した専任の共通科目養成主任を配置しなければなりません。
- 養成主任基準
 - 共通科目コースの運営(カリキュラム編成、講師編成等)をマネジメントできる者であること
 - 免除適応コースを申請する年度までに、コーチデベロッパー養成講習会を修了すること
 - 当該学校の専任教員であること

- コースによって配置義務付け開始年度が異なります(下図参照)。

	共通科目Ⅰ			共通科目Ⅱ			共通科目Ⅲ		
令和7(2025)年度	配置 免除	配置 義務	配置 義務	免除	配置	配置	配置 義務	配置 義務	配置 義務
令和8(2026)年度									
令和9(2027)年度									
令和10(2028)年度									
令和11(2029)年度									
令和12(2030)年度									

【令和8年度から免除適応コースを申請する学校】

	共通科目Ⅰ			共通科目Ⅱ			共通科目Ⅲ		
令和8(2026)年度	配置 免除	配置 義務	配置 義務	配置 免除	免除	配置	配置 義務	配置 義務	猶予期間
令和9(2027)年度									
令和10(2028)年度									
令和11(2029)年度									
令和12(2030)年度									

(2) 専門科目コースのカリキュラム改定(移行)

① アスレティックトレーナー専門科目

- カリキュラム移行のお願い

ATコースを旧カリキュラムから新カリキュラムに移行する場合、令和7(2025)年度の申請が最終年度となります。

- 旧カリキュラム対応検定試験(理論試験・実技試験)の最終年度について

旧カリキュラム対応の検定試験は、理論試験は2029年度、実技試験は2030年度がそれぞれ最終年度となります。旧カリキュラム対応の検定試験(理論試験・実技試験)を終了後、アスレティックトレーナー専門科目を旧カリキュラムで修了した学生および卒業生がアスレティックトレーナー資格の取得をご希望される場合、検定試験の機会がなくなるため、新カリキュラムに対応したアスレティックトレーナー専門科目(現場実習を含む)を一からご受講いただき、実技確認テストを経て、新カリキュラムの検定試験を受験する必要がございます。

(第7回 JSPO 指導発第15号文書同送資料から抜粋)

8. 個人情報の取り扱いについて

本申請にてご提出いただく講師等の個人情報については、個人情報保護法に基づき、利用目的をお伝えいただくとともに各申請校を通じて当協会に提出される旨、候補者ご本人に同意いただく必要がございます。

提出にあたり、ご本人に対し以下の内容をお伝えいただき同意を得ていただくようお願いします。

- ・個人情報は、貴校を通じて日本スポーツ協会に提出される旨
- ・個人情報を、日本スポーツ協会において以下の目的で利用する旨
 - (1) 免除適応コースの審査
 - (2) その他、免除適応コースの運営にあたっての各種確認

※ 日本スポーツ協会の個人情報保護方針は、以下の URL をご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

※ 上記以外に貴校が個人情報を独自に利用する場合は、その利用目的・範囲をお示しの上、同意を得てください。

なお、取得した個人情報は、審査のため、書類精査業務の請負業者(以下「請負業者」といいます)に取扱を委託します。当協会と請負業者は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、当協会が適切な管理・監督を行います。その他法令に基づく場合を除き、第三者へ提供することはありません。